

四万十町教育委員会会議録（令和8年6月定例会）

1. 日 時 令和8年6月2日（火）午前9：00～午前10：40

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長	川上武史				
教育委員	谷口和史	横山順一	西谷史	野中裕子	
事務局	教育次長兼生涯学習課		課長	今西浩一	
	学校教育課		課長	橋本剛臣	副課長 藤原直美
			高校振興対策監	中井智之	係長 横山光一
	教育研究所		所長	野村泰子	

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

（1）開会

（2）教育長あいさつ

（3）会議録署名委員の指名（西谷委員）

（4）議題

①承認第1号 専決処分の承認について

②承認第2号 専決処分の承認について

③議案第1号 七里小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について

④議案第2号 十和小学校及び十和中学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について

⑤議案第3号 窪川中学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について

⑥議案第4号 四万十町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱又は任命について

⑦議案第5号 令和8年度教育委員会関係予算案（6月補正）について

（5）協議事項

なし

（6）報告事項

①四万十町子ども・子育て会議委員について

②四万十町高校教育振興事業補助金交付要綱の一部改正について

（7）その他

①6月定例議会（議案・一般質問）について

②今後の日程について

6. 議 事

川上教育長：では、議事に従いまして会議を進めさせていただきたいと思います。お手元、資料よろしいでしょうか。会議録署名委員ですけど、今月は西谷委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

ではまず、議題のほうに入っていきたいと思いますが、日程第1、「承認第1号 専決処分の承認について」は個人情報を含む案件でありますので、非公開とさせていただきます。

川上教育長： それでは引き続き、日程第2「承認第2号、専決処分の承認について」を事務局の説明をお願いします。

(事務局より、「承認第2号 専決処分の承認について」を、説明する。)

川上教育長： 会自体は業務量管理、健康確保維持計画という計画を昨年度末に一定、粗を作ったっていうか、大枠を作って個別の KPI といいですか、個別に今年度、こういうことをしますよというのを早く決めないと、学校のほうで取り組み始めていただかないとなかなか進まないというところもあって、4月の段階で会をするところまでは良かったんですけど、川口小学校がなくなったので、校長会から選任していただいたのが旧の川口小学校の校長先生やったということで、校長会のほうで専任のし直しをしていただいたんですけど、それを委員会のほうにかける、失念をしておりました。大変申し訳ございません。本来であれば5月の教育委員会のほうで承認をいただかなければならなかったというところでございますので、お詫びをして、あらためて出さしていただいたというところです。話の内容、会の内容そのものは前回、計画のほうのお話だけ先にさしていただいていたかと思いますが、一定、今年度、どう働き方改革、こういうふうに進めますというようなことで決まりましたので、現状、それに従って学校のほうで取り組みが進んでるものと思われれますけど、というところでございます。ご質問等ありましたらお願いしたいです。よろしいですか。

全委員： はい。

川上教育長： では次にいきたいと思いますが、日程第3、議案第1号、七里小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命についてというところでございます。事務局の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第1号七里小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」を、説明する。)

川上教育長： 主は保護者と、それから学校教職員の人事異動とかで協議会委員が代わったというところが趣旨でございます。この件について何かご質問等ありましたらお願いしたいと思います。人が代わっていくので、やってる内容自体は例年どおりのことをやるかと思いますが、大丈夫ですか。

全委員： はい。

川上教育長： では、任期6月4日から今年度末ということでお二人の委員の交代というところをお願いをしたいと思います。では続きまして、日程第4、議案第2号、十和小学校及び十和中学校の学校運営協議会委員の委嘱又は任命についてを議題としたいと思います。事務局の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第2号十和小学校及び十和中学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」を、説明する。)

川上教育長 : 十和小中、ここは小学校と中学校合同で学校運営協議会を設置しています。そこで保護者枠と、それから地域学校協働活動推進委員の枠のところで委員の交代があったというところ、それから小学校の校長先生が人事異動で交代したということになっています。この件について何かご質問等ありますか。委員さん、学校関係者入れ代わりがあるので、そこの委員の変更ということになります。会のほうは6月11日を開催日という形で計画をされてるようですので、その日から任期が始まるということになるかと思います。この件については大丈夫ですか。

全委員 : はい。

川上教育長 : では、議案第2号については承認をいただいたということでございます。
では続きまして、日程第5、議案第3号、窪川中学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命についてを議題としたいと思います。事務局の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第3号窪川中学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」を、説明する。)

川上教育長 : 議案第3号です。先ほど説明あったとおり先月の教育委員会にお諮りしましてご承認いただいたというところでございますけれども、弘田さんは社協の職員として選ばれてるので、(3)の区分で良かったんじゃないかというところなんですけど、選出段階で別の方と交代とか、諸々あって地域住民ということの枠で今までずっときてたということみたいです。今回、吉野さんは社協からの選出ということなので本来の(3)の区分で、地域住民の枠については他にも5名の方がいらっしゃるので、あえてそこに追加する必要性はあまりないということもあります。なお、(3)の区分は今まで、逆に言うと1人もいなかったという形になりますので、バランスのことも考えるとこれが適正かなというようなお話かと思えます。ご質問等ありましたらお願いしたいですが。区分の考え方が、これは学校の認識と、それからルール的なところの見比べの中でやっていくという形ですので、どうしても委員の選出時の諸事情などがあった場合に、こういうことが起こることもあるということかとは思いますが。今回、委員の区分のついて整理されたとご理解いただけたらよろしいかと思います。大丈夫ですかね。

全委員 : はい。

川上教育長 : では、お認めいただいたということで、議案第3号については以上としたいと思います。では次に、日程第6、四万十町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱又は任命についてでございます。事務局の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第4号四万十町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱又は任命について」を、説明する。)

川上教育長 : 議案第4号について説明がありました。5名の方、備考のほうに新任とあるのが5名となります。この件について何かご質問等ありましたらお願いします。選出区分自体は要綱にのっとっていつているので、充て職的な形になっているのか

などと思いますが、代表の方も代わられたということでよろしいですか、子ども教室の代表の方。

今西教育次長：　そういうことですね。

川上教育長　：　北ノ川と十和の子ども教室の代表の方が代わられたということです。あとはP連代表、代わります。それから校長会のほうも代表が代わります。町の職員も人事異動で代わったのでというところですね。特に大丈夫ですか。

全委員　　：　はい。

川上教育長　：　放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱については可決されたということでございます。では続きまして、日程第7、議案第5号、令和8年度教育委員会関係予算（6月補正）についてでございます。6月議会につきましては、例年だと明日からというようなスケジュールが多いですけど、今年に限っては来週の水曜日が開会ということになります。ですので、一般質問が来週の月曜日が締切日になってますので、お示しできないということでございます。予算案については既に固まっておりますので、これについて説明をしたいと思います。事務局のほうから説明をお願いします。

（事務局より、「議案第5号令和8年度教育委員会関係予算案（6月補正）について」を、説明する。）

川上教育長　：　以上、6月補正予算での予算要求になります。これを議会にかけてご承認いただけたら粛々と執行していくという形になりますが、改善センターの改修については一定、これで終わるのか。ただ、雨漏りとかがなかなかの状態ですので、ずっと何らかの改修が必要にはなってくるかなというところで、将来的なことも考えると何か手を打たないといかんのかなみたいなことですが、一定は今のところ対処療法的にはなりますけど、改修工事等をしながら使っていくと。稼働率自体は相当、ご利用されてる施設ということで、なくすという話は基本的にはないかなと思ってるところでございます。あとは窪川の野球場と興津のほうの話と、美術館の話に関しては現状ではまだ町長ともそこら辺の、図書館、美術館の話は詰めてないですけど、一定、現状あるものを使えるような状態で、必要な手立てをしていくという意味から、美術品の補修ということで予算計上、今回はさせていただいたと。今後また、図書館、美術館の話も詰めた話が出てくるかなと思いますけど。何せ、古い建物とか施設が多いので、順番的にどうなんだという話も今後、出てくるかなというところでございます。ご質問等ありましたら。どうぞ。

横山委員　　：　予算のことはよく分かりました。関連で、中学校に防災ミュージアムがあったと、どのようになりますか。

橋本学校教育課長：　もともと興津中学校の特別教室棟のほうに防災ミュージアムを設置して、鍵等は興津の出張所のほうで管理をして公開しておりました。今現在のほうは、興津小学校の特別教室棟、図書館があったほうに移設をしておりますので、そちらで同じような形で運営をしておるといふふうにお聞きしてます。

横山委員　　：　分かりました。

川上教育長　：　中学校のほうは今、空になってる状況ですね。ちょっと物がまだ残ってるかな。椅子とか、そんなものが残ってたように思いますけど、ほぼほぼ空の状態になってるので、建物としては今後、使う予定がないかと。よろしいですか。

全委員 : はい。

川上教育長 : では、予算については以上となります。ご協力のおかげでスムーズに会が進行しておりますので、報告のほうに移ってよろしいですか。今回、協議事項はございませんので、報告事項というところで説明をさせていただきたいと思います。報告事項1の子ども・子育て会議委員についての報告をさせていただきたいと思います。事務局の説明をお願いしたいと思います。

(事務局より、「報告事項①四万十町子ども・子育て会議委員の委嘱について」を、報告する。)

川上教育長 : 子ども・子育て会議の委員につきましては、町長が任命、委嘱するということになっていきますので、教育委員会のほうにはご報告という形を取らせていただいています。今回の分については県の須崎福祉保健所の人事異動に伴う委員の交代というところでございます。ご質問等ありますか。大丈夫ですか。

続きまして、報告②番の高校教育振興事業費補助金交付要綱の一部改正についてということでございます。事務局、説明を。

(事務局より、「報告事項②高校教育振興事業補助金の交付要綱の改正について」を、報告する。)

川上教育長 : よろしいですかね。以上、報告事項は以上となります。

その他に移ってよろしいですか。その他、6月の議会の一般質問については、先ほど申し上げましたとおり、来週の月曜日が締め切りですので今現在は何も音が聞こえてきてませんので、特段、話しすることがございません。それでは、お配りをしたいものがありますので。

そしたら、今お配りしましたが、今後の日程についてということで、まず6月以降のワンペーパー見ていただいたらいいかと思うんですけど、今、分かる範囲内で日程を入れてます。

では、一応、予定しておったものは全て終わりました。以上をもちまして6月の定例教育委員会を終了したいと思います。学校訪問、よろしくお願いいたします。では、お疲れ様でした。ありがとうございました。

閉会 10時40分